

令和2年 第12回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

公 開 部 分

令和2年 第12回宮崎市教育委員会定例会議録

- 1 日時 令和2年11月18日(水) 13:40～15:00
- 2 場所 生目の杜遊古館
- 3 出席者 **【教育長・教育委員】**
西田教育長、今門代表教育委員、畠山委員、柳田委員、片山委員
【事務局】
迫田教育局長
(企画総務課) 川辺課長、河野室長、竹下係長、
堀指導主事、鬼束主任主事、河野主事
(学校施設課) 野口課長、年増補佐、
(学校教育課) 牧野課長、小川補佐、川平補佐
(教育情報研修センター) 富田所長、黒木次長
(生涯学習課) 中野課長、鳥枝補佐
(保健給食課) 大賀課長、松崎補佐
(文化財課) 白坂課長、川崎補佐

4 議案

番号	件名	説明者
議案第34号	令和2年度一般会計補正予算案の原案について	教育局長 企画総務課長 学校施設課長 教育情報研修センター所長 生涯学習課長 保健給食課長
議案第35号	宮崎市きよたけ児童クラブ施設の指定管理者の指定の原案について	生涯学習課長
議案第36号	宮崎市指定有形文化財の指定について	文化財課長

5 報 告

番号	件名	説明者
報告第38号	専決処分の報告について	企画総務課長
報告第39号	専決処分の報告について	企画総務課長
報告第40号	専決処分の報告について	学校施設課長
報告第41号	事故等の報告について	学校教育課長

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただ今から、第12回教育委員会定例会を開会いたします。</p> <p>本日の傍聴者はありません。</p> <p>会次第「2 会議録署名人の指名」です。</p> <p>本日の会議録の署名人は、私西田と、畠山教育委員を指名させていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開きください。</p> <p>まず、「(1) 教育長報告」です。10月30日(金)に開催されました「令和2年度第2回宮崎県都市教育長協議会」について、ご報告いたします。2ページをご覧ください。今年度は、コロナの関係で会議を開催できず、書面決議となっていましたが、一度集まろうということになり、開催することになりました。</p> <p>主な協議事項ですが、(1)の「各役員選出方法に係る申し合わせ事項の一部改正について」では、今年度はほとんど活動実績がないので、会長、副会長は次年度も継続することを決定しました。</p> <p>また、(3)の「全国都市教育長協議会における『令和4年度文教に関する国の施策並びに予算についての陳情』について」では、コロナ対策にかかる費用など国への予算要望について協議しました。</p> <p>(4)の「令和3年度宮崎県都市教育長協議会について」では、来年度の第2回協議会を小林市で行うこと、(5)の「令和3年度九州都市教育長協議会について」では、来年度の定期総会・研究大会を鹿児島市で行うこと、(6)の「令和3年度全国都市教育長協議会について」では、来年度の定期総会・研究大会を山口市で行うことなどが事務局から説明がありました。</p> <p>また、(7)の「令和2年度宮崎県都市教育長協議会予算執行残額の取扱について」や(8)の「令和3年度会員市負担金について」も協議が行われました。</p> <p>(9)の「教育行政の課題について」では、コロナ禍での部活動に関し、県外での活動も認めるということで県内市町村が統一していくということになりました。その他、特別支援学級の課題やコロナ対策の課題などについて意見を交わしました。各市町村でそれぞれ取組が違うという印象を受けたところです。</p> <p>続きまして、次のページですが、令和2年度全国都市教育長協議会第4回常任理事会・理事会が11月5日木曜日に行われました。常任理事会・理事会ともに同じ内容ですが、役員を選任では、会長が群馬県高崎市の教育長が再任されました。また、来年の第72回全国都市教育長協議会定期総会・研究大会(山口大会)についての打ち合わせが行われました。文部科学省の行政説明では、特に新たな動きとしては、働き方改革の視点による部活動の改革という話がありました。土日の部活動を地域にお願いしようという動きで、来年度はモデル校での実践を検討しているということでした。最終的には地域に部活動を移行していきたいということのようですが、なかなか簡単には進まないという印象ですが、動きとしてはそういうことが出ているようです。もう一つは、「令和の日本型学校教育の構築を目指して」ということで、10月7日に中央教育審議会の中間まとめがでております。これでまたIC</p>

	<p>T教育の推進やさらなる方向性が示されていますが、最終答申が来年の1月過ぎに出されるようですので、その内容を踏まえ、今後の宮崎市の教育も考えていかなければならないと感じました。</p> <p>次に、「(2) 委員報告」です。11月4日水曜日に開催されました「宮崎県市町村教育委員会連合会第3回理事会」と「令和3年度教育施策に対する要望に関する意見交換会」について、今門代表教育委員から報告をお願いします。</p>
今門代表教育委員	<p>「宮崎県市町村教育委員会連合会第3回理事会」と「令和3年度教育施策に対する要望に関する意見交換会」について報告します。期日は11月4日、宮崎市教育情報研修センターで行われました。出席者は、宮崎県市町村教育委員会連合会理事、宮崎県教育委員会の方々、宮崎市からは私と西田教育長、迫田教育局長他関係職員が出席しました。理事会は、「第3回」となっていますが、実際に集まるのは初めての会議でした。</p> <p>協議事項が2つあり、「令和3年度教育施策に対する要望に関する意見交換会について」と「令和2年度宮崎県市町村教育委員会連合会予算執行の取扱いについて」ということで、本年度は多くの行事が実行できずにお金が余ったので、そのお金に関しては、各市町村に返すという提案で出席している12人の理事で協議しましたが、満場一致で承認されました。</p> <p>令和3年度教育施策に対する要望に関する意見交換会は、連合会と県教育委員会との話し合いを4つのテーマをもって望みました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 特別支援教育推進のための条件整備について 2 児童生徒数の減少に伴う学校体制の整備について 3 生徒指導体制の充実について 4 新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う支援について <p>以上4つのテーマについて、県教育委員会との意見交換を行いました。県からは教育長、副教育長、教育次長、各課の課長に出席していただきました。市町村教育委員会からは、課題に対して、切実な思いが意見として出されました。県教育委員会からは、国への要望等を含め今後の対応について話していただきました。私達の思いを瞬時に受けてとめていただけたと思います。総じて沢山の意見が出て、よい内容の会議となりました。事務局の方々には、沢山の資料を用意していただきありがとうございました。以上です。</p>
西田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、「(3) 教育局長報告」ですが、今回は報告はございません。</p> <p>続きまして、(4) 各課行事報告等はこちらに記載のとおりですが、「①企画総務課」行事にあります「令和2年度防災教育セミナー」について事務局から説明をお願いします。</p>
川辺企画総務課長	<p>資料の5ページをご覧ください。11月10日、宮崎市民プラザオルブライトホールで開催しました「令和2年度防災教育セミナー」について報告します。本セミナーは、学校現場における防災教育の推進に向けた見識を深めるとともに、防災に対する更なる意識の醸成を図ることを目的として、東日本大震災の被災地である宮城県の山元町から講師を招き、開催しております。今回で9回目となります。</p>

	<p>今回は、山元町防災拠点・山下地域交流センターの所長を務められていました岩佐勝(いわさ まさる)氏を講師にお招きし、「想定外としない準備と災害時の対応～大川小学校と中浜小学校等の事例から～」というテーマで、ご講演いただきました。</p> <p>講演では、石巻市雄勝地区の実際の津波映像や、被災した学校などの写真を交えながら、当時の状況を詳しく教えていただきました。特に、実際の津波の映像を見ることで、短時間で津波が最高の高さまで押し寄せること、家屋等もあっという間に押し流すほど津波が強力であることなど、再認識することができ、早めの避難の大切さを学ぶ機会となりました。また、この震災で多くの児童と教職員が犠牲となった大川小学校の訴訟では、学校の避難マニュアルの不備が指摘され、昨年遺族側の勝訴が確定したことから、現在の各学校の避難マニュアルで本当に大丈夫なのか、子どもたちの命を守れるのかを、再度教職員で検証して欲しいという話がありました。他にも避難する際には、建物への垂直避難よりも、奥行きのある山への避難のほうが望ましいことや、災害時に自身がとるべき行動を事前に決めておく「マイタイムライン」の活用などをご教授いただきました。講師の実際の体験を通して、多くのアドバイスをいただいたセミナーとなったと考えております。</p> <p>当日は、今門代表教育委員、片山教育委員をはじめ、市内小中学校の校長や教頭、防災主任を中心に154名の方々にご参加いただきました。また、セミナーの翌日には、本年度、学校安全総合支援事業の拠点校となっている久峰中学校で、全生徒を対象に防災についてご講演をいただきました。報告は以上です。</p>
西田教育長	<p>これまでの報告に対する質問や、各行事に参加された委員の方でお気づきになった点やこれからの課題、また感想等ありましたら、お願いいたします。</p>
今門代表教育委員	<p>今、お話のあった防災教育セミナーについてですが、毎回素晴らしい内容でこれからもずっと続けてほしいと思っています。毎回感じる事ですが、大震災を経験した当事者しか語れない思いを聞き、強く胸に迫ってくるものがありました。自分の経験したことを伝えることが自分の使命だと思われており、そんなことを感じさせる密度の濃い内容だったと思います。</p> <p>その講演を聞きながら、広報誌「教育宮崎市」というのがあるんですが、その2つの巻頭言の記事を思い出しながら、聞いていました。</p> <p>1つの記事は、平成26年1月第173号の巻頭言の内容。当時学校教育課長でありました長渡利光課長が書かれた文で、大川小学校跡地に立たれた感想が書かれています。地震後に現地入りした時の様子がよく伝わってきて、6年前に読んだ記事なのですが、今も心に残っています。教育情報研修センターのホームページで見ることができます。近日中には是非一度読んでいただきたいです。</p> <p>もう一つの記事は、同じ「教育宮崎市」の平成30年7月第182号に載っていたもので、西田教育長が書かれた文章なのですが、それも思い出していました。そこに書かれているのは、子どもたちに思いやりの心とたくましさを身につけて欲しいということが書かれていて、人は一人では生きていけないので、何よりも他者への思いやりの心が大事であると思いました。岩佐先生の講</p>

	<p>演を聞きながら、地震からの再建の基盤には、みんなの思いやりの心があったのだと感じました。ボランティアをする中学生の活躍も紹介されましたが、それも基盤は思いやりの心であり、もう一つは、たくましさであると仰っていました。また、岩佐先生が講演の最後の方で、安全を点数化するというテストをされたのですが、その中の項目に「どんな状況になろうと生き延びようとするたくましさがある」、というものがありません。たくましさというのは、生きていくのに何より大切であります。西田教育長が書かれていたのは、思いやりの心とたくましさは、平常の時はもちろん、想定外のことが起きた時には、なおさら大切にしたいということだったのだと思います。是非読み返していただきたいです。</p> <p>講演が終わった後、岩佐先生との雑談の中で、先生が世界中で大きな災害が起こった時は、その都度10万円を寄付しているという話をされました。「基本は年金生活だけれど、慎ましい生活をしていれば、それぐらいはできるんだと」という話をされ、感動しました。私も真似がしたいと言いたかったのですが、なかなか真似のできることでなくて、自分の生活を見直して行って、災害が起きた時には、できることはしていかないといけないと感じました。以上です。</p>
<p>畠山教育委員</p>	<p>私は、残念ながら防災セミナーには参加していませんが、大川小学校の子どもたちの話などを聞きますと、是非、このセミナーで毎回学んだことを活かしていただけたらと思います。学校毎で状況が違おうと思いますので、それぞれに対応した備えをしてほしいと思います。来年で10年目になります。私も仕事の関係で、いろいろな追悼のコンサートとか、ボランティア活動をさせていただいておりますが、当初から被災された皆さんや遺族の皆さんの話を聞くと、こんなことがあって、こんな状況だったということをお忘れしないで欲しいと言われた方が沢山おられました。宮崎小学校の子どもたちが大川小学校の子どもたちから送られてきたひまわりの種を植えて、保護者がひまわりの子守歌というのを作って、私達も歌わせてもらいました。これらのことが記憶に残り、「学ぶ、そして、活かしていく」ということに繋がってけるといいと思ったところです。以上です。</p>
<p>西田教育長</p>	<p>私も繋いでいかないといけないと思いました。教職員も異動で入れ替わっていきますし、これはとてもよい事業なので、引き続きよろしくをお願いします。</p> <p>他にないようでしたら、10月26日月曜日に開催されました「地域・家庭・学校と教育委員会との意見交換会」について、委員の皆様のご感想をお伺いしたいと思います。それでは、片山委員からお願いします</p>
<p>片山教育委員</p>	<p>意見交換会に参加させていただいて、先生のお話の中で、ゲームを1時間すると学力テストの点数が5点下がるという結果が統計で証明されたということがありました。このような証明がされたということと、データが出たというのは、他の保護者の方にも伝えやすく効果的だと思いました。やはりこのデジタル時代で生きていかななくてはいけない子どもたちにとって、一番問題になってくるのは、ルール化というところなのかなということを感じました。昔も、ルールができてなくて子どもが犠牲になった</p>

	<p>という例として、車のシートベルトの法律化がされて、死亡率が減ったということが挙げられますが、このデジタル化で、子どもが一番犠牲になっているので、ルール化することが大事ではないかと思いました。</p> <p>先日、宮崎県社会福祉審議会に参加させていただいて、子どもや障がい者、高齢者が共生する社会というのを目標に掲げている会議に参加させていただいたのですが、そこでも低学年という早い段階からネットの怖さや便利さを教えることが必要だという話がありました。その辺のメリット・デメリットを伝えていかないといけないのかなと思いました。</p>
柳田教育委員	<p>緒方先生のお話がとても解りやすく、ためになりました。今の時代、低年齢のうちいろいろな対応、対処を考えなくてはならないという時代だという認識がある一方で、誰がどのように示していくのかという問題もあります。また、家庭で保護者によるルールづくりがきちんとできる家庭とそうでない家庭もあり、家庭環境の課題だとは思いますが、家庭でやるべきことだからと切り捨てるのも現実的ではないですし、かといって、働き方改革を掲げながら、何でも学校で対応してくれというのも困ってしまいます。では、どうしたいのかというのがジレンマとしてあります。</p> <p>もう一点あるのですが、緒方さんのお話の中で、五感を使って話す訓練が大事であるということがありました。昔に比べると、自分の内面にある葛藤を語れる子どもが減少している状況であります。「きつい」「だるい」などをなかなか自分のことを言葉で表現できる子どもというのがすごく少なくなってきたというのを、子どもたちに見ていて感じるがあります。メディアとかパソコンの使い方も大事ですが、日常のコミュニケーションというものも並行してやっていかないとバランスの悪いことになると感じたところでした。以上です。</p>
今門代表教育委員	<p>SNSが本当に便利で今の生活ではなくてはならないものになっていますが、一方では、心ないツイートを発信し問題になったり、犯罪に使われたりして、その取扱いについては大変に気をつけなくてはならないということがいっぱいあります。そうした状況について大勢の小中学生もSNSを使っているということを考えた時に、重要で緊急性のある、時期に合った非常によいテーマだったと思います。そういうテーマで話ができただことは、大変良かったと思っています。</p> <p>内容は、メディア安全指導員の緒方先生のプレゼンテーションの内容がとても豊富で分かりやすかったです。小中学生が惹きつけられるというのも、うなづけるような内容で、こういった指導を小学校高学年から中学生には、毎年1回は指導してほしいと思いました。指導者が少ないということでしたので、指導者を養成したり、オンライン授業でいくつかの学校の教室を同時に指導したり、動画をアップするなど工夫をして、毎年1回は指導してほしいと思う内容でした。先日、自分のスマホにネット通販会社から、購入物があり確認してほしい、というメールがあったので、インターネットで調べたところ、心当たりのないメールはすぐに削除して下さいとのことでした。そういった次々と新しい犯罪が出てくるので、そういったネットトラブルを未然に防ぐといった意味でも是非1年に1回は必要だなと思いました。</p>

	<p>話は変わりますが、憶地区に青少年の指導をしている方がいらっしゃって、2週間くらい前に偶然お会いしました。今、研修を受けてメディア安全指導員になって、学校に行って話をしているということでした。何よりもそのエネルギーに驚きましたし、こうした地域の方が学校を支えてくれていることを改めて感じると同時に、地域の方に感謝の気持ちを持ち続けなければならないということを感じたところでした。</p>
西田教育長	<p>メディア安全指導員というのは、とてもよいと思いました。これからAIやICTに触れる一方で、メディアの裏の危険性や身体に与える影響などについて考えていく枠組をしっかりと検討していかないといけないと感じたところです。</p> <p>それでは、他に質問等はありませんでしょうか。</p>
委員	なし。
西田教育長	<p>他にないようですので、続いて、会次第「4 議事」に入らせていただく前に、進行の都合上、資料22ページ「5 その他」の報告事項「宮崎市文化芸術基本条例の施行について」、文化・市民活動課から説明をお願いします。</p>
山本文化・市民活動課長	<p>文化・市民活動課から2点ご報告をさせていただきます。お手元に「宮崎市文化芸術基本条例」の概要版を配付いたしました。昨年度から、教育委員の皆様にもその都度ご報告させていただいたところですが、9月議会におきまして、議決をいただきました。こちらは、去る11月3日、文化の日に施行されております。内容については、時間の都合上、割愛させていただきますが、この基本条例を基に、今後の宮崎市の文化芸術に関わる政策を総合的かつ戦略的に推進していきたいと考えております。</p> <p>A3の資料を開いていただきますと、左側あたりの基本施策の第11条の中に、「(2)子ども・若者、障がい者の方々への文化芸術活動の充実に努めます」と掲げております。文化・市民活動課としてもこちらを踏まえながら、今後の各種施策を展開していきたいと考えております。なお、資料の表紙でございますが、昨年度の宮崎市の美術展におきまして、宮崎市長賞を受賞された方の作品です。現在24歳の障がいのある方ですが、しっかりと作品を作って、文化の多様性というものを1人のアーティストとして発信されている方でございます。是非ともこういった多様性を文化の面におきましても皆様に幅広く受け入れていただくという願いを込めまして、掲載させていただきたいと思っております。こちらの概要版につきましては、各小中学校にも配布させていただく予定です。</p> <p>続きまして、「国文祭芸文祭さきがけプログラム」という小さい冊子をご覧ください。本年度開催予定の国文祭芸文祭につきましては、来年度への延期が決定しているところです。当初宮崎市として33の事業を予定しておりましたが、その内、5つの事業については来年度の開催が難しいということで、県と協議し、「さきがけプログラム」として、開催させていただきました。この「さきがけプログラム」は、11月15日ですべて終了いたしました。お子さん方も沢山出場していただきましたのが、「全国漢詩の祭典」です。清武小学校の児童の皆さんが、安井息軒の演劇を全国から集まった皆さんの前で披露して下さいました。また、「みやざき洋舞フェスティバル」につきましても、子どもを中心とした市</p>

	<p>の題材をテーマに非常に素晴らしい内容でございました。</p> <p>また、資料の中に、来年度開催する30の事業の概要を載せております。こちらのプログラムにつきましては、新年度に入りまして、新たなプログラムを作成し、広く市民の皆様にも周知をしたいと考えております。皆様にも是非足をお運びいただきますようよろしくお願いいたします。</p>
西田教育長	ただいま説明のありました、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	<p>それでは、「4 議事」に入らせていただきます。6ページをご覧ください。本日、議案が3件でございます。</p> <p>7ページの議案第34号「令和2年度一般会計補正予算案の原案について」、議案第35号「宮崎市きよたけ児童クラブ施設の指定の原案について」ですが、こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	それでは、ここから非公開といたします。
西田教育長	<p>それでは、ここで非公開を解除いたします。</p> <p>それでは、14ページをお開き下さい。次に、議案第36号「宮崎市指定有形文化財の指定について」、事務局から説明をお願いいたします。</p>
白坂文化財課長	<p>それでは、議案第36号「宮崎市指定有形文化財の指定について」説明をいたします。先日も、定例会におきまして、令和2年度第1回宮崎市文化財審議会の報告について説明をいたしましたが、令和2年10月6日に、この会場において、文化財審議会を開催し、大光寺文書の文化財指定について諮問し、審議が行われました。15ページに指定文化財候補物件概要の記載をしておりますが、大光寺文書は、宮崎市佐土原町上田島767番地にある禅宗寺院である大光寺に残る古文書です。この件については、文化財課において平成28年度から基礎調査を実施し、調査報告書をまとめているところですが、このほど歴史を専門とする2名の委員から専門的な所見をいただき、大光寺の寺内経営に関し、年貢収集の実態、寺院の諸経費、大光寺周辺の領主に関することから、民衆の生活実態に関することや、飢饉の実状まで記した貴重な歴史資料であるとの見解を示していただき、審議の結果、大光寺文書が良好な保存状況にあり、地方寺院に中世から近世・近代へ向けて、まとまったかたちで文書が残る極めて稀で貴重だという理由で有形文化財として、一括して文化財に指定すべきという方針がでたところです。</p> <p>16ページのほうに中世文書抜粋が載っておりますが、この方針を受けて、所有者である大光寺様にご了解をいただきまして、宮崎市文化財保護条例第5条第1項に基づき本定例会に文化財指定の議案を提案するものです。説明は以上です。</p>
西田教育長	ただいま説明のありました議案第36号について、ご質問はありますか。
委員	なし。
西田教育長	それでは、議案第36号についてご承認いただけますでしょうか。

委員	異議なし。
西田教育長	ありがとうございます。以上で議案は全て承認されました。 次に17ページをご覧ください。本日、報告が4件です。「報告第38号から第40号「専決処分の報告について」と報告第41号「事故等の報告について」は非公開としたいと思いますが、よろしいですか。
委員	異議なし。
西田教育長	それでは、ここから非公開といたします。
西田教育長	それでは、ここで非公開を解除いたします。 次に、会次第「5 その他」に移らせていただきます。委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いいたします。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、次に、会次第「6 次回教育委員会について」、事務局から説明をお願いします。
川辺企画総務課長	次回定例会は、令和2年12月23日（水）、13時40分から教育委員会室で開催したいと考えております。
西田教育長	ただ今説明のありました日時で、委員会を開催いたしますので、よろしくをお願いいたします。
委員	了承。
西田教育長	続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。
川辺企画総務課長	（ 行事説明 ）
西田教育長	以上をもちまして、第12回定例会を終了します。